

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年9月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、施設園芸燃料高騰対策支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、長期化する燃料価格の高騰が生産者の経営を圧迫する中、本事業の具体的な支援内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本年7月の農業物価統計によると、施設園芸に欠かせないA重油などの燃料価格が、前年と比較して2割程度上昇している状況にある。

このため、本事業では、国の施設園芸セーフティネット構築事業において、国と生産者が1対1の割合で積み立てる資金のうち、生産者負担分の3分の1相当額を県が上乗せ補助するものであり、燃料価格が国の基準を上回った場合に補填金が支払われることとなっている。中東情勢の動向など先行きは不透明な状況にあるが、こうした支援により価格高騰の影響を緩和し、施設園芸農家の経営の持続化を後押ししていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、県産米の価格動向と対策についてであります。

このことについて一部の委員から、本年産県産米の生産・販売価格の動向や今後の対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本年産県産米の生育は現在のところ順調であるが、価格は、需給バランスの崩れから、高騰した昨年産より下落傾向となっているため、急激な価格変動の防止や食料安全保障の観点から、政府備蓄米の適正水準への回復に向けた買い戻しや、資材価格の高騰等による所得低下にも対応したセーフティネットの構築等、生産者の経営安定を確保する施策の推進を全国知事会を通じ国に要望している。

また、県としては、生産現場の実情に応じた、裸麦との二毛作等の水田フル活用の推進や、ひめの凜等の高温耐性品種への転換の促進など、水田経営全体での生産者の所得安定の取組を後押ししており、今後とも、水田農業の持続的な発展に向けて取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、木材輸出の状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、本県の木材輸出の現状と今後の取組はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、韓国、台湾、ベトナム、インドネシアの4つのターゲット国に対して、高品質で香りが好まれるヒノキを中心に、各国のニーズに応じた営業活動を実施している。具体的には、韓国には木造住宅、台湾には公共施設への活用を働き掛けるとともに、ベトナムには原木丸太を輸出しているほか、新規開拓を狙うインドネシアでは現地ニーズの調査を行っている。

また、輸出量の多いアメリカや中国については、規模拡大に向け、民間企業と協力し需要動向の把握に努めている。

今後、県内製材工場等と連携して、大量ロットにも対応できる体制づくりを進めるとともに、円安の影響も追い風に積極的に営業活動を展開し、県産材の輸出拡大を図っていききたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・米麦乾燥調製施設等の燃料高騰対策
- ・米の高温耐性品種改良の取組
- ・畜産農家の経営状況
- ・所有者不明の民有林の状況
- ・魚類養殖業の飼料価格高騰に係る支援

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。